中橋北側の跨線橋部施工に伴う

通行止め範囲拡大・踏切統廃合のお知らせ

通行止め範囲拡大開始日時　7年12月5日㈮午後9時から

※天候、電車の運行状況により順延する場合あり。

●交通手段ごとの案内

自動車・バイク	南北方向完全通行止め（10年ごろまでの予定） ※新設の踏切は通行可。
自転車・歩行者	新設の踏切により通行を確保
路線バス	現在のまま、路線に変更なし

●通行止めの概要図

…拡大する通行止め区間　…現在の通行止め区間　…廃止する踏切